

かほし

くらしの情報紙

2019
1.1/15
No.721

合併号

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

確定申告受け付けを開始します

平成30年分の所得税、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告を受け付けします。

所得税の申告

- ▶ とき 2月18日（月）～3月15日（金）
- ▶ ところ 役場住民課税務担当窓口
- ▶ 還付申告
給与所得者等で所得税の還付が見込まれる人は、確定申告期間前に還付申告ができます。
- ・申告受け付け 2月12日（火）～

【昨年からの変更点

（配偶者控除及び配偶者特別控除）】

- ・配偶者控除および配偶者特別控除について、納税義務者本人の所得制限が設けられました
- ・配偶者特別控除について、配偶者の所得金額の上限が引き上げされました

消費税および地方消費税の申告

- ▶ とき 2月4日（月）～4月1日（月）
- ▶ ところ 役場住民課税務担当窓口

【共通事項】

- ・いずれも土・日曜日、祝日は窓口での申告は受け付けておりません
- ・申告の際は、印鑑、確定申告に必要な書類をご持参ください
- ・申告書に添付する書類（源泉徴収票、控除証明書等）の控えが必要な場合は、あらかじめコピーをお願いします
- ・十勝池田税務署でも申告を受け付けております。詳しくは税務署からのお知らせをご覧ください
- ▶ 問い合わせ 住民課税務担当

☎ 22-8127

十勝池田税務署よりお知らせ

確定申告会場を開設します

十勝池田税務署では、次の通り確定申告会場を開設します。申告書の作成には時間がかかりますので、お早めにお越しください。

- ▶ 開設期間 2月18日（月）～3月15日（金）

午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く

- ▶ ところ 十勝池田税務署
池田町字旭町1丁目8番地8

▶ その他

- ・2月15日（金）以前は、確定申告会場を開設しておりません。確定申告のご相談は、2月18日（月）以降にお越しください
- ・申告に関する質問や必要な書類の確認などは、電話でも問い合わせることができます

e-Taxの利用手続きがより便利になります

平成31年1月から以下の2つの方式が利用できます。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを用いてe-Taxへログインするだけで、e-Taxの利用を開始し、申告書等のデータが送信できるようになります。

②ID・パスワード方式

マイナンバーカードおよびICカードリーダライタをお持ちでない人については、税務署で対面による本人確認に基づいて、税務署長が通知した「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードのみで、e-Taxによる送信ができるようになります。

- ▶ 問い合わせ 十勝池田税務署

☎ 015-572-2171

消防出初め式を実施します

本別消防団各分団では、団員の士気高揚と、防火・防災意識の普及を目的に出初め式を実施します。

- ▶とき 1月7日（月）午後2時～
- ▶ところ 本別消防署車庫前
- ▶その他 各分団合同で実施します
- ▶問い合わせ 本別消防署 ☎ 22-2007

スキー教室を開催します

本別スキー連盟では、次の通りスキー教室を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【親子スキー教室】

- ▶とき 1月5日（土）午後1時30分～
1月6日（日）午前10時30分～

【町民スキー教室】

- ▶とき 1月12日（土）・19日（土） 午後1時30分～
1月13日（日）・20日（日） 午前10時30分

【夜間スキー教室】

夜間スキー教室は、希望者と日程調整により開催します。お問い合わせください。

【共通】

- ▶ところ 義経の里スキー場
- ▶参加料 無料

【町民移動スキー教室】

参加料等がかかります。お問い合わせください。

- ▶とき 2月10日（日）、3月3日（日）
いずれも午前9時30分役場前出発
- ▶ところ 糸島温泉スキー場

申し込みおよび問い合わせ

本別スキー連盟事務局 吉澤 玄さん
☎ 090-9081-4604

タオル寄贈のお願い

老人ホームでは、入所者の使用するタオルが不足しております。ご家庭や職場で不用となっているタオルがありましたら寄贈をお願いいたします。なお、物品については老人ホームへお届けいただくか、来所が難しい場合は取りに伺いますので、ご連絡をお願いいたします。

- ▶問い合わせ 老人ホーム総合サービス担当
☎ 22-2794

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんのが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

| 内容 | 出展者 | 期間 |
|------------------------------|-----------|-----------------|
| 北海道横断自動車道 高速道路 リレーパネル展 | 企画 振興課 | 1月12日～ 1月24日 |

- ▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで
- ▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

とかち広域消防事務組合から

平成31・32年度の競争入札参加 資格審査申請を受け付けします

平成31・32年度において、とかち広域消防事務組合（本別消防署を含む）が発注する工事や、物品の売買、委託業務などの入札に参加を希望する事業者は、消防署が所在する町村役場またはとかち広域消防事務組合（帯広市）に競争入札参加資格審査申請が必要です。申請に必要な資格や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

【とかち広域消防事務組合（本別消防署含む） が行う競争入札への参加を希望する場合】

- ▶対象入札 工事、物品売買、委託業務等
- ▶受付期間 1月15日（火）～1月31日（木）
※土・日曜日を除く
- ▶受付場所 帯広市役所水道庁舎3階大会議室
帯広市西5条南7丁目1番地
- ▶問い合わせ とかち広域消防局総務課施設装備係
☎ 0155-26-9121

【本別消防署が行う競争入札のみの参加を希望する場合】

- ▶対象入札 工事、委託業務
※物品売買の入札参加は、帯広市へ申請が必要です
- ▶申請先 本別町役場総務課
- ▶申請および問い合わせ
総務課財務担当 ☎ 22-8120

体育館スポーツ学校「あかげら少年団」

少年少女冬のレクリエーションの集い

教育委員会では、あかげら少年団後期プログラムの第2回として、少年少女冬のレクリエーションの集いを次の通りを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶とき 2月9日（土）午後1時～午後3時
- ▶ところ 河川運動公園芝生広場
- ▶集合場所 町体育館（午後0時50分集合）
- ▶対象・定員 小学生50人（定員になり次第締切）
※親子での参加大歓迎です
- ▶内容 雪上でのゲーム、宝さがしなど
- ▶参加料
 - 一般参加者 200円（保険料、食材等）
 - 年間登録団員 100円（食材等）
- ▶申し込み方法
町体育館にある申込用紙に必要事項を記入し、次までお申し込みください。
- ▶申込期限 1月30日（水）
- ▶申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

防火管理講習会を実施します

とかち広域消防局では、不特定多数の人が出入りする施設の防火管理者となる人を対象に、防火管理の資格に関する講習を次の通り実施します。

▶講習の種類

- ・甲種防火管理新規講習
- ・乙種防火管理講習

▶と き 2月27日（水）・28日（木）

午前9時30分～午後4時

※乙種防火管理講習は27日のみ

▶と こ ろ 芽室消防署

河西郡芽室町東2条3丁目1番地

▶申込期間 1月4日（金）～1月31日（木）

▶そ の 他

受講費用や申し込み方法等、詳しくはとかち広域消防事務組合のホームページをご覧いただぐか、次までお問い合わせください。

▶申しみおよび問い合わせ

とかち広域消防局予防課予防指導係

☎ 0155-26-9124

本別消防署予防課 ☎ 22-2007

町国保病院からのお知らせ

1月の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

○は診療あり

| 受付・ 診療時間 | 午前 | 受付 7:30～11:30 | | | | | | | 受付 11:45～16:30 (※16:00まで) | | | | | | | |
|--------------|-----|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---------------------------|---|----|----|----|----|----|----|
| | | 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～) | | | | | | | 診療 13:30～17:15 | | | | | | | |
| 診療科 | 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| 内 科 | 午 前 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 午 後 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 休 | | | | ○ |
| 外 科 | 午 前 | | | | | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 午 後 | | | | | | | 休 | 休 | ○ | ○ | ○ | ※ | | 診 | ○ |
| 耳鼻咽喉科 | 午 前 | | | | | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 午 後 | | | | | | | 休 | 休 | ○ | 休 | 休 | | | | 休 |

| 診療科 | 日 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|--------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 |
| 内 科 | 午 前 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | 午 後 | ○ | ○ | 休 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 休 | | | ○ | ○ | ○ |
| 外 科 | 午 前 | 休 | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | 午 後 | ○ | ○ | ○ | ※ | | | 休 | 休 | ○ | ○ | ○ | ※ | | 休 | ○ | ○ |
| 耳鼻咽喉科 | 午 前 | ○ | 休 | ○ | | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | 午 後 | 休 | ○ | ○ | 休 | | | 休 | 休 | ○ | 休 | 休 | | | 休 | ○ | 休 |

| | | | | | |
|---------------------|----------------|--|--|--|--------------------------------------|
| 眼 科 (要予約) | 受付 11:45～16:00 | | | | 11日(金) 17日(木) 25日(金) 31日(木) |
| | 診療 13:30～17:15 | | | | |

| | | | | | |
|-------------|---------------|--|--|--|-------------------------------------|
| 整形外科 | 受付 7:30～11:30 | | | | 9日(水) 16日(水) 23日(水) 30日(水) |
| | 診療 9:30～12:00 | | | | |

| | | | |
|------------|-----|----------------|------------------|
| 小児科 | 午 前 | 受付 7:30～11:30 | 10日(木) 24日(木) |
| | 午 後 | 診療 8:45～12:00 | |
| | 午 前 | 受付 11:45～15:30 | |
| | 午 後 | 診療 13:30～16:00 | |

| | | | | | |
|--------------|------------------------------------|--|--|--|-------|
| 脳神経外科 | 受付 11:45～16:00 | | | | 8日(火) |
| | 初診時以外(2回目以降)は要予約 診療 14:00～17:00 | | | | |

| | | | | | |
|---------------------|----------------|--|--|--|-----------------|
| 皮膚科 (要予約) | 受付 11:45～15:30 | | | | 8日(火) 22日(火) |
| | 診療 13:30～16:00 | | | | |

| | | | | | |
|-------------|----------------|--|--|--|---------------------------|
| 泌尿器科 | 受付 11:45～16:30 | | | | 診療なし。 次回診療日はお問い合わせください |
| | 診療 13:30～17:15 | | | | |

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力をお願いいたします。

全国一斉生活保護110番を実施します

「全国一斉生活保護110番」では、生活に困っている、生活扶助基準が引き下がって困っているなどの悩み事、心配事の相談を受け付けています。相談は無料で相談内容の秘密は守られますので、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

「全国一斉生活保護110番」

フリーダイヤル[全国共通]

☎ 0120-052-088

(当日のみの専用番号です)

▶相談受付時間 1月27日（日）
午前10時～午後4時

▶問い合わせ
釧路青年司法書士協議会
☎ 0156-65-2198

町民スケートリンクを開設します

町では、町民スケートリンクを次の通り開設します。利用する時はマナーを守り、事故のないよう、十分気を付けて楽しく利用しましょう。天候によっては、1月上旬でもすべてのリンク造成が完了していない場合があります。

▶町民スケートリンク概要

| | |
|-------|----------------|
| 設置場所 | 本別中央小学校グラウンド |
| 利用時間 | 午後7時まで ※夜間照明あり |
| 1周の距離 | 400m |

※学校授業やスケート少年団の練習などで使用している場合もあります

※照明がついていない場合は、点灯できます。点灯方法はお問い合わせください

▶リンク利用上の注意

①リンク東側に赤旗が立っているときは利用できません

②除雪作業中や天候によっては利用できない場合があります

③リンクに雪などを入れないでください

④スケートの脱着は、リンク南側のスケートハウス前でお願いします

⑤反対回りに滑らないでください

⑥リンクが混みあっている時は、初心者はリンクの外側を滑るか中地リンクをご利用ください

▶問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

歩くスキーの用具を貸し出します

教育委員会では、歩くスキー用具の貸し出しを行っています。希望者は、町体育館窓口までお越しください。貸し出しは無料です。申し込みが必要ですので、印鑑をご持参ください。

▶申し込みおよび問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

第39回冬季バレー ボールリーグ戦を開催します

本別バレー ボール協会では、第39回冬季バレー リーグ戦を開催します。

▶とき

2月4日～2月25日までの毎週月・木曜日
午後7時15分試合開始

※参加チーム数により期間が変更となる場合有

▶ところ 本別中学校体育館

▶種別 一般の部（6人制）

▶競技方法

ルールは平成30年度日本バレー ボール競技規則に準じて行う。25点3セットマッチ（ラリー ポイント制）。ネットの高さは2m30cm。ボールは5号球。男女混合可。6人の内、コートに入る男女の人数に制限はありません。

▶申込期限 1月18日（金）

▶代表者会議を開催します

1月23日（水）午後7時～町体育館研修室

▶申し込みおよび問い合わせ

本別バレー ボール協会事務局 佐藤 駿さん
☎ 090-7645-9639

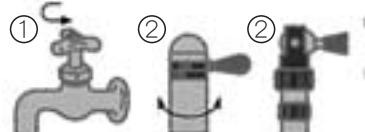
冬期間の水道凍結にご注意ください

毎年、冬期間になると水道の凍結が多発します。就寝前や外出されるときは、必ず水抜き栓（元栓）を操作し水抜きをしましょう。また、冬期間に入る前には、床下の換気口を閉めましょう。

【水抜き栓（元栓）の操作手順】

水抜き栓（元栓）の操作手順は次の通りです。水の落ち具合が悪い時やレバーが動かない場合には、早めに指定給水装置工事事業者に連絡し、修理しましょう。

操作手順



- ①じゃ口を開ける
②水の出し止めレバーを動かす

ご家庭で使用されている水抜き栓（元栓）は、寒冷地用に作られていますので、使い方が正しければ凍ることはありません。

【水道が凍結したときは】

万一、水道が凍結したときは、直接、次の指定給水装置工事事業者に連絡してください。

■富士工業(南1丁目) ☎ 22-2436

■三村設備工業(弥生町) ☎ 22-4366

■松下水道設備(美里別東下1) ☎ 22-5379

■涌井住設(南4丁目) ☎ 22-2245

※町外の指定業者についてはお問い合わせください

▶問い合わせ 建設水道課水道・下水道担当

☎ 22-8122

高額医療・高額介護合算療養費制度について

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、世帯内の同じ健康保険の加入者が、1年間（8月1日から翌年7月31日）に支払った医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が一定の額を超えた場合、申請によりその超えた金額の払い戻しを受けることができる制度です。払い戻しの対象となる自己負担額には、入院時・入所時の食費、居住費、差額ベッド代などは含まれません。また、一部合算対象にならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

払い戻しの申請方法

対象期間中の医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が算定基準額を超える世帯は、平成30年7月31日に加入していた健康保険へ申請が必要です。

▶ 払い戻しの対象期間 平成29年8月1日～平成30年7月31日

●本別町の国民健康保険（国保）と後期高齢者医療の対象者には申請案内を送付します

平成30年7月31日現在で、本別町の国保と後期高齢者医療制度加入者のうち、対象期間中に健康保険の変更がなかった人で、払い戻しが見込まれる場合には、3月に支給申請の案内を郵送します。案内が届きましたら忘れずに申請をお願いします。

▶ 申請先：住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

▶ 必要なもの：健康保険および介護保険の被保険者証、受け取り用の預金口座がわかるもの、印鑑

●後期高齢者医療や国保以外の健康保険（会社の健康保険等）に加入している人は

平成30年7月31日現在で会社の健康保険等に加入している人の申請方法等は、それぞれの健康保険者へお問い合わせください。

▶ 申請先：平成30年7月31日時点で加入していた健康保険者

▶ 必要なもの：介護保険の自己負担額証明書（総合ケアセンター介護保険担当から交付を受けてください）

算定基準額

| 高額医療・高額介護合算療養費制度の算定基準額（平成29年8月～平成30年7月の自己負担額） | | | | |
|---|----------------------------------|--|------------------|--|
| 所得区分 | 後期高齢者医療 (医療費) + 介護サービス料 | 国保または 会社の健康保険など (医療費) + 介護サービス料 (70歳～74歳の人) | 所得区分 | 国保または 会社の健康保険など (医療費) + 介護サービス料 (70歳未満の人) |
| ①現役並み所得者 および上位所得者 | 67万円 | 67万円 | ⑤上位所得者（ア） | 212万円 |
| | | | ⑥上位所得者（イ） | 141万円 |
| ②一般 | 56万円 | 56万円 | ⑦一般（ウ） | 67万円 |
| | | | ⑧一般（エ） | 60万円 |
| 住民税非 課税世帯 | ③区分Ⅱ | 31万円 | ⑨住民税非課税世帯 (オ) | 34万円 |
| 課税世帯 | ④区分Ⅰ | 19万円 | | |

●後期高齢者医療もしくは国保に加入の人の区分①から⑨の要件は次の通りです

①現役並み所得者および上位所得者：70歳以上で、健康保険の負担割合が「3割」となっている人

②一般：70歳以上で①、③、④のいずれにも当てはまらない人

③区分Ⅱ：70歳以上で世帯全員が住民税非課税の人

④区分Ⅰ：70歳以上で世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する人

- ・世帯全員の各所得が0円、かつ公的年金受給額が80万円以下の人
- ・老齢福祉年金を受給されている人

⑤上位所得者（ア）：70歳未満で、世帯内の国保加入者全員の課税所得の合計が901万円を超える人

⑥上位所得者（イ）：70歳未満で、世帯内の国保加入者全員の課税所得の合計が600万円を超え901万円以下の
人

⑦一般（ウ）：70歳未満で、世帯内の国保加入者全員の課税所得の合計が210万円を超え600万円以下の
人

⑧一般（エ）：70歳未満で、世帯内の国保加入者全員の課税所得の合計が210万円以下の
人

⑨住民税非課税世帯（オ）：70歳未満で、住民税非課税世帯の人

●後期高齢者医療や国保以外の健康保険（会社の健康保険等）に加入している人の所得要件は、それぞれの健康保険者へご確認ください

問い合わせ

◎国民健康保険・後期高齢者医療に関すること 住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

◎介護保険・介護サービス料に関すること 総合ケアセンター介護保険担当

☎ 22-8520

落氷雪事故防止のお願い

雪による事故やケガにご注意ください

毎年この時期は、屋根の雪下ろし中の転落や歩行中の転倒などによるケガ、死亡事故が各地で発生しています。日中に気温が上がったときなどには、屋根から雪や氷が落ちる恐れもあり、大変危険です。

次のことに注意し、自宅や身の回りの危険防止にご協力をお願いします。

●道路に雪が落ちるような建物には雪止めを

屋根には丈夫な雪止めをつけ、軒下にできる氷やつららは早めに取り除き、通行者に十分注意を呼び掛けましょう。雪止めをつけていても、古くなつて強さが足りなくなつたり、壊れている場合があります。定期的に点検し、安全確認を行いましょう。また、つららができていたり、雪が落ちてきそうな建物の軒下を通行する際は十分気をつけ、場合によっては通行を避けるよう心がけましょう。

●屋根の雪下ろし作業は命綱、ヘルメット着用を

雪下ろし作業をする場合は、安全帯や命綱、ヘルメット、滑りにくい靴を着用し、転落事故に十分注意してください。作業は必ず2人以上で行うようにしましょう。1人で行う際には、家族や知人に作業していることを知らせておくことも大切です。

●雪や氷が落ちた場合には、事故がないか確認を

屋根から雪や氷が落ちた場合には、事故がないかすぐに確認し、通行の支障とならないように速やかに雪や氷を処理しましょう。

●路上駐車はやめましょう

冬期間は、雪により道幅が狭くなるため、路上駐車をしていると、救急車や消防車などの通行の妨げになり、火災や救急要請の際に、現場への到着の遅れや活動に支障が生じる可能性があります。また、路上に駐車している車両の陰から子どもが飛び出す場合もあり、交通事故の原因にもなります。大切な命や財産を守るためにも、路上駐車はやめましょう。

▶問い合わせ 本別消防署 ☎ 22-2007

建設水道課 ☎ 22-8122



1月の料理講習会

| | |
|------|-------------------------|
| メニュー | 黒豆パングラタン |
| とき | 24日(木) 午後6時30分～2時間程度 |
| 参加費 | 300円 |
| 定員 | 10人 |
| 持ち物 | エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等 |

▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ

ゲンキッチン ☎ 22-6688

水道料金・下水道使用料の基本料3分の1を補助します

町では、福祉施策の一環として、次の対象世帯へ水道料金および下水道使用料の基本料の3分の1を補助します。新たに対象となる世帯は、建設水道課窓口で申請をお願いします。

▶補助の開始月 申請のあった翌月から

▶補助対象となる世帯

1. 生活保護法による世帯

2. 町民税が均等割課税、または非課税世帯（ただし、同一世帯に町民税の所得割が課税されている納税義務者のいる世帯は除きます）で、次のいずれかに該当する世帯

①母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等

②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯

③65歳以上の単身者世帯（1人暮らし）

④世帯主が70歳以上の夫婦世帯（2人暮らし）

▶その他

- ・申請の際には、印鑑をお持ちください
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人は、手帳も持参してください
- ・すでに該当になっている世帯で世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください

▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122



【おとなむけ】

| | | | |
|---|----|-------------------|-----|
| 月 | 辺 | 見 | 庸 |
| は | つ | 恋 | 佳 |
| 野 | の | 春 | 輝 |
| 黒 | い | ピラミッド | 哉 |
| 二 | 十五 | 年後の読書 | 俊 |
| フ | 一 | ガはユ一ガ | 優三郎 |
| 黄 | 泉 | 坂案内人[4条目] | 太郎 |
| 猫 | が | がいなけりや息もできない | 仁 |
| こ | ち | こちら横浜市港湾局みなと振興課です | 木 |
| 東 | 京 | <東京オリンピック>の誕生 | 英 |
| 大 | オ | 年を重ねて、今がいちばん | 之 |
| ス | リ | スマホ社会の落とし穴 | 佳 |
| マ | ク | 統計でひりかえる平成日本の30年 | 一 |
| ホ | ル | 双葉社 | 裕 |
| ト | リ | トリコロール | 基 |
| リ | コ | | 社 |
| コ | ロ | | 基 |
| ロ | ー | | 社 |
| ー | ル | | 基 |

【こどもむけ】

| | |
|-------------------|-------------|
| 読書がたくましい脳をつくる | 川島 隆太 |
| みずとはなんじゃ?(絵本) | かこさとし |
| そらはあおくて(絵本) | シャーロット ソロトウ |
| それしかないのでしょう(絵本) | ヨシタケ シンスケ |
| だいこんさんおふろにはいる(絵本) | 岡田 よしたか |
| ねこぼうとふらわあちゃん(絵本) | きたやま ようこ |

池田河川事務所よりお知らせ

河川敷地内の樹木を伐採し活用しませんか

帶広開発建設部池田河川事務所では、資源の有効利用の観点から、河川敷地内の樹木を採取していただける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす人に採取を許可する「公募型樹木伐採」を試行します。採取した樹木等は、自家消費などの制約はなく、バイオマス燃料やチップ原材料としての活用、樹木加工・販売などの営利目的での使用など、採取者の判断で利活用できます。

- ▶伐採期間 4月26日（金）まで
 - ▶伐採場所 本別町美里別地区の河川敷
 - ▶申込期限 3月22日（金）
 - ▶申込方法 応募様式を郵送、FAXまたは持参（平日午前8時30分～午後5時15分）
- ※詳細については帶広開発建設部池田河川事務所ホームページをご覧ください
- ▶問い合わせ 帯広開発建設部池田河川事務所（池田町字利別東町）
☎ 015-572-2661
FAX 015-572-4475

第5回ほんべつ豆まかナイト

本別町商工会青年部では、今年で5回目を迎える「ほんべつ豆まかナイト」を開催します。本別町内の小学生が種まきや収穫を行った鬼退治専用大豆育成地の豆を含め、総重量2トンの豆を使って「"激"豆まき」や「祈願豆浴び」などのイベントを行います。また、スペシャルゲストとして、「HAMBURGER BOYS」が登場！どうぞお楽しみに！

- ▶とき 1月26日(土)午後3時～午後8時
- ▶ところ 町体育館

▶内容

- ・豆祈祷 ・豆スライダー ・豆マルシェ
- ・わんこ黒豆うどん
- ・祈願豆浴び（午後4時～）
- ・"激"豆まき（午後6時30分～）
- ・餅まき抽選会（午後7時30分～）

※"激"豆まきの鬼役、祈願豆浴び、わんこ黒豆うどんの参加者を募集しています。詳しくは、次までお問い合わせください



- ▶問い合わせ 本別町商工会 ☎ 22-2529

福祉灯油等事業の申し込みはお済みですか

町では、冬期間の暖房費等の一部を助成する福祉灯油等事業の申請を受け付けています。灯油を使用していない世帯も対象となります。まだ申請されていない人は早めに申請をお願いします。

▶対象世帯

平成30年12月14日現在で、本別町に住民登録があり次のいずれかの要件を満たす世帯

1. 生活保護法による被保護世帯
2. 世帯全員が平成30年度町民税非課税で、平成29年中の世帯全員の収入金額の合計が基準額以下の世帯

※収入基準額や助成内容、申請方法等詳しいことについては平成30年12月15日号くらしの情報紙かけはしをご覧いただぐか、お問い合わせください

- ▶申込期限 2月28日（木）

- ▶申請窓口 役場1階消防署講堂（子ども未来課隣り）

▶問い合わせ

保健福祉課 ☎ 22-8520

募集します

〔募〕=募集のお知らせです

▶保健師（正職員）

- ▶募集人員 若干名

- ▶採用月日 4月1日

▶応募資格

保健師の資格および普通自動車運転免許を有する、または資格取得見込みの人で、採用後、本町に居住できる人

- ▶勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分

- ▶給与 大卒初任給 月額210,900円以上
※町給与条例による。前歴加算あり

▶応募方法

1月31日（木）までに、自筆の履歴書（写真付）1通と、卒業証明書または卒業見込み証明書の写しを提出してください

- ▶選考方法 面接試験および適性検査
(日程は後日、本人に通知)

▶応募および問い合わせ

総務課 ☎ 22-8120

議会からのお知らせ

1月の議長との対話室

開設日 1月中の平日

| | |
|-----|--|
| 時 間 | 午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます |
|-----|--|

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

募 土木技師（正職員）

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 応募資格
高校または大学等の土木学科等を卒業または卒業見込みの人で、採用後、本町に居住できる人
- ▶ 勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 給与 高卒初任給 月額148,600円以上
※町給与条例による。前歴加算あり
- ▶ 応募方法
1月31日（木）までに、自筆の履歴書（写真付）1通と、卒業証明書または卒業見込み証明書を提出してください
- ▶ 選考方法 基礎能力試験、適性検査および面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ
総務課 ☎ 22-8120

募 地域包括支援センター

介護保険認定調査員（臨時職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 採用月日 2月1日
- ▶ 応募資格 保健師・看護師・准看護師・社会福祉士・介護福祉士など、保健・医療・福祉に関する何らかの資格を有する人
- ▶ 業務内容 要介護認定に関わる訪問調査
- ▶ 勤務形態 平日午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 雇用期間 平成30年度内（更新あり）
- ▶ 賃金 日額7,300円
- ▶ 応募方法
1月16日（水）までに自筆の履歴書（写真付）1通と、資格を証明するものの写しを提出してください。
- ▶ 選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ
地域包括支援センター ☎ 22-9222

募 自衛官

【自衛官候補生（男子・女子）】

- ▶ 応募資格 18歳以上33歳未満の人
- ▶ 受付期限 1月17日（木）
- ▶ 試験日 1月22日（火）～31日（木）のいずれか1日

【予備自衛官補】

- ▶ 受付期間 1月7日（月）～4月12日（金）
- ▶ 試験日 4月20日（土）、21日（日）
- ※技能公募者は4月21日（日）のみ
- ▶ 応募資格
【一般公募】18歳以上34歳未満の人
【技能公募】衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理・法務等の国家免許・資格等を有する人
- ▶ 問い合わせ
自衛隊帯広募集案内所
☎・FAX 0155-23-8718

募 公営住宅の入居者

- ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。
- 事前にご連絡ください
- ☆単身入居も可能です
- ☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122

●受付期間 1月7日（月）～18日（金）

北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

| 建設年度 | 棟番号 | 間取り | 家賃（円） | 浴室 | 給湯 |
|------|--------|------|---------------|----|------|
| H8 | C棟3-1号 | 3LDK | 22,700～44,700 | 完備 | レンタル |

向陽町団地（平屋建て 1棟4戸）

| 建設年度 | 棟番号 | 間取り | 家賃（円） | 浴室 | 給湯 |
|------|------|------|---------------|----|------|
| H26 | B棟9号 | 1LDK | 12,500～24,600 | 完備 | レンタル |

※向陽町団地B棟9号はオール電化住宅です

栄町団地（平屋建て 1棟2戸）

| 建設年度 | 棟番号 | 間取り | 家賃（円） | 浴室 | 給湯 |
|------|-------|------|---------------|----|------|
| H30 | 11棟2号 | 2LDK | 21,400～42,100 | 完備 | レンタル |

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

| 建設年度 | 棟番号 | 間取り | 家賃（円） | 浴室 | 給湯 |
|------|------|-----|---------------|----|------|
| H15 | 1棟2号 | 2DK | 17,600～34,500 | 完備 | レンタル |

2月7日は「北方領土の日」

北海道では、2月7日「北方領土の日」を中心に、1月21日から2月20日を「北方領土の日」特別啓発期間と定めています。

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島の早期返還実現は、道民はもとより国民の長年の悲願です。

北方領土問題が1日も早く解決するよう、皆さんのご理解・ご協力ををお願いいたします。

釧路弁護士会からのお知らせ 1月の無料法律相談

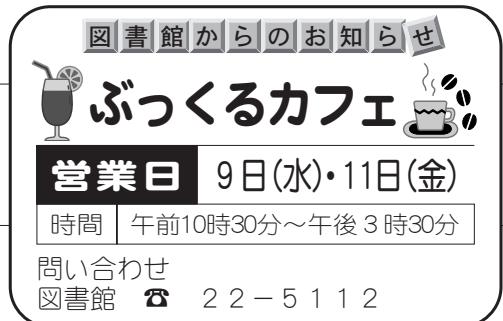
開設日 18日（金）

| | |
|--------|----------------------------------|
| 時 間 | 午後1時30分～午後4時30分 |
| と こ ろ | アースホール2階OA室 |
| 予 約 | 前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません |
| 予約先 | 釧路弁護士会帶広会館 ☎ 0155-66-4877 |
| 【予約時間】 | 平日 午前9時～午後5時 |

問い合わせ
・釧路弁護士会帶広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

1月(前半)暮らしのカレンダー

| 日・曜 | 役場・文化・スポーツ等の行事 |
|------|--|
| 1 火 | <p>役場は休みです</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（日曜日を除く）と急患は受け付けます。</p> |
| 2 水 | <p>元旦 ・学校閉庁日</p> <p>・学校閉庁日</p> |
| 3 木 | <p>公共施設等の年末年始休みは、12月15日号くらしの情報紙かけはしをご覧ください。</p> |
| 4 金 | <p>戸籍窓口臨時開設 1月 4日(金) 8:30～17:15</p> <p>ごみ収集 ごみ収集は1月3日までと5日、6日はお休み、4日と7日からは通常通り行います</p> |
| 5 土 | <p>・親子スキー教室 13:30～ 義経の里スキー場</p> |
| 6 日 | <p>・親子スキー教室 10:30～ 義経の里スキー場</p> |
| 7 月 | <p>・消防出初め式 14:00～ 本別消防署車庫前 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ ・新年お楽しみ会 14:00～ 栄町児童館、東児童館、北地区交流センター</p> |
| 8 火 | |
| 9 水 | <p>・運転免許更新時講習 [一般]10:00～ [優良]11:30～ [初回]13:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～</p> |
| 10 木 | <p>・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・子ども将棋・百人一首大会 9:00～15:30 中央公民館、老人福祉センター ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館</p> |
| 11 金 | <p>・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ ・ゆうゆうサークル 13:30～16:00 勇足生きがい館</p> |
| 12 土 | <p>役場は休みです</p> <p>(農村地区は14日のみごみ収集を行います。市街地区のごみ収集はお休みです)</p> |
| 13 日 | <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（日曜日を除く）と急患は受け付けます。</p> |
| 14 月 | <p>成人の日 ・図書館休館日 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～</p> |
| 15 火 | <p>・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター</p> |



1月(後半)暮らしのカレンダー

| 日・曜 | 役場・文化・スポーツ等の行事 | |
|------|--|---|
| 16 水 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性] 14:45～ | |
| 17 木 | <ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館 | |
| 18 金 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ ・無料法律相談 13:30～ アースホール | |
| 19 土 | 役場は休みです <small>(ごみ収集業務もお休みです)</small> 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民スキー教室 13:30～ 義経の里スキー場 ・科学あそび 14:00～ 栄町児童館 ・アイスクリームづくり 14:00～ 東児童館 ・世代間交流行事「百人一首」 14:00～ 北地区交流センター |
| 20 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館日曜開館日 9:00～15:00 ・市民スキー教室 10:30～ 義経の里スキー場 | |
| 21 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所開放日 9:00～11:15 勇足・仙美里保育所 ・ゆうゆうサークル 9:30～11:30 勇足生きがい館 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ | |
| 22 火 | <ul style="list-style-type: none"> ・とかち生活あんしんセンター「生活・仕事相談会」 9:30～11:20 総合ケアセンター ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター | |
| 23 水 | <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習 [違反]10:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ | |
| 24 木 | <ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロン 9:30～14:00 アースホール ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館 | |
| 25 金 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・どうわかん 11:00～ 図書館 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ ・こころのほっと相談 13:30～ 健康管理センター | |
| 26 土 | 役場は休みです <small>(ごみ収集業務もお休みです)</small> 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第56回本別町スピードスケート選手権大会 9:30～ 町民スケートリンク ・チャレンジ大会 14:00～ 栄町児童館 ・ほんべつ豆まかナイト 15:00～20:00 町体育館 |
| 27 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日 | |
| 28 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性] 14:45～ | |
| 29 火 | | |
| 30 水 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ | |
| 31 木 | | |

教育相談フリーダイヤル

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています



歴史民俗資料館企画展 北海道150年展 ～ふるさとをたどる～

「蝦夷土産道中寿五六」拡大版を1月22日（火）から最終日まで展示します。
ぜひ、体験してください。

- 展示期間 2月28日（木）まで
- ところ 歴史民俗資料館
- 開館時間 火～金曜日午前9時～午後4時
土曜日午前9時～午後3時
- 休館日 日・月曜日、祝祭日、
- 入館料 無料

義経山鳥獣保護区エゾシカ一斉駆除
(義経山登山道は立ち入り禁止です)
1月20日（日）午前9時～

町税納期のお知らせ
1月25日(金)まで

国民健康保険税 7期